

アスベスト調査・分析

建築物の解体・改修工事にアスベストの事前調査が必要な場合があります！

- 解体する部分の床面積が80㎡以上
- 請負金額が100万円以上の場合

※令和4年4月1日施行



アスベスト調査

書面調査

現地調査

試料採取

- 建築物の事前調査は、次の者に行わせる必要があります。(令和5年10月1日施行)
 - ・ 特定建築物石綿含有建材調査者、一般建築物石綿含有建材調査者
※令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者
 - ・ 一戸建て等石綿含有建材調査者（一戸建て住宅、共同住宅の住戸の内部のみ可）



アスベスト分析

分析

報告書

建材アスベスト

定性分析

定量分析

JIS A 1481-1

偏光顕微鏡法

顕微鏡によりアスベストの含有の有無の調べる方法になります。

JIS A 1481-2

X線回析分析法

位相差分散顕微鏡法

上記2種類の分析法を併用し、アスベストの含有の有無を調べる方法になります。

JIS A 1481-3

X線回析分析法

定性分析でアスベスト含有と判断された場合、アスベストの含有率を調べ、0.1%を超える場合、アスベスト含有とみなします。

空気中アスベスト

敷地境界・室内環境・公共建築改修工事・空気中・一般環境・解体工事

アスベストが使用されている建物の定期測定、解体時・改修時の空気中のアスベスト濃度を測定します。

業務内容

水質検査(排水・飲料水・浴槽水・プール水) 大気(ばい煙)・臭気・騒音・振動
農薬・作業環境・材料分析・土壌・廃棄物・アスベスト分析・放射性物質・簡易専用水道検査



ISO9001 ISO/IEC17025
認証取得 (山梨検査所)

株式会社 環境計量センター

山梨検査所 〒400-0415 山梨県南アルプス市宮沢129-1

TEL:055-284-8131 FAX:055-284-8132